



# 南九州市 議会だより

—MINAMIKYUSHUCITY—

第44号  
平成30年  
11月5日



秋空の下で大運動会（清水小学校）

## 【目 次】

9月補正予算	·····	P2
旧番所会館 解体撤去へ！	·····	P4
追跡！あやどげんなったけ？	·····	P5
平成29年度決算認定	·····	P6
一般質問	·····	P8
議会全員協議会	·····	P15
市民の声・編集後記	·····	P16

# 9月定例会 ここに注目!

一般会計補正額  
7899万円  
補正後予算総額  
213 億2369万円

10万円



出会いの場をつくる団体に補助金を交付する事業です。  
想定を上回る申し込みがあり、予算を増額しています。

男女の出会いの場づくりを応援

59万円



知覧武家屋敷の西郷邸を改修し、短期滞在者を受け入れます。本市の魅力を体感してもらい、移住に結びつくことを目的としています。

武家屋敷でお試し居住を実施

791万円



市内の立地企業が5名以上地元雇用したことから、企業立地促進補助金の交付対象となり、補助金が支給されます。

事業者へ補助金 進む地元雇用

9月定例会は8月30日から9月28日までの30日間で開催されました。

定例会では、一般会計補正予算や平成29年度決算など15件を可決・認定し、1件を継続審査としました。

61万円



注目案件！  
次ページで  
解説します。

旧番所会館撤去に向け裁判へ

100万円



空家バンクに物件を登録すると、家財撤去費用などに、最大10万円の補助ができます。  
今回は10件分を予算計上しています。

空家バンクで家財撤去の補助へ

1405万円



7月6日から7日にかけて全国的な被害をもたらした平成30年7月豪雨。  
市内でも被害があり、軸屋川の復旧工事が行われます。

軸屋川の復旧工事へ

600万円



平山下門線と浮辺永里線の整備に伴う設計委託料です。  
平山下門線では、国道225号線の歩道設置に併せて、市道が改修されます。

市道2路線の整備を実施

旧番所会館撤去については、全員協議会、総務常任委員会と産業建設常任委員会との連合審査会、本会議において質疑がなされました。ここでは主なものを紹介します。

Q 根抵当権を持つ債権回収業者が存在するが、撤去後において問題とならないのか。

A 建物解体について根抵当権を持つ債権回収業者が同意しないことが想定されるため、市は建物所有者との裁判により解決を図ろうとしている。

Q 建物撤去について地元からの要望とその内容は。

A 平成30年8月に、顕娃地域の5団体から連名で要望書が出されている。また旧番所会館問題を官民一体で考える会議など多くの会議で、撤去と跡地利用について議論がなされている。

Q 撤去の経費が総額4000万円近く想定されているが、これを建物所有者が負担する能力がないことから、市費を投入するとの説明であった。跡地活用について地元と協議し、具体的な案は出ていないのか。

A 地元と協議した活用策について具体的なものではなく、イメージ的な話しか進んでいない。

Q 費用対効果をどう考えているのか。

A 行政と地域が知恵を出しあって多額の撤去費用に見合うような活用策や価値観を見出すことで効果があると考えている。

Q 建物を残し再利用することは考えられなかったのか。

A 建物が個人のものであることが一番のネックである。また、築45年を超えるコンクリート建造物で、大規模な改修と耐震補強が必要となることから再利用はできないと判断した。

Q 建物所有者の状況は。今やる必要があるのか。

A 建物所有者は県外に在住し、健康がすぐれない。高齢のため、相続問題も考えられる。数年来、庁舎内で検討してきたが、顧問弁護士と協議する中、このまま時間が経過しても問題解決にならないという考えに至った。

Q 今後同様のケースが出てくることも考えられるが、今回は特別なのか。

A 市有地に無許可で長期にわたって占拠している状態で、周囲・通行人に危険が及ぶ恐れがある。民法上の10年を超えて不法占拠している建物のみに限定されるべきで、ルール化の必要があると思っている。

Q 建物所有者による債務整理が行われれば市は訴訟しなくても良いと思うが、なぜ訴訟という手法をとるのか。

A 建物所有者は高齢で資金もなく今後何年たっても債務整理をすることは望めないという判断に至った。

**追跡** 一般質問  
あや、どげんなったけ??  
2議員が質問  
グリーンツーリズムについて  
グリーンツーリズムの専任職員の設置を  
本年7月、専任職員が設置された!  
7月23日にツーリズムの推進に係る業務を行う嘱託職員として、埼玉県より尾形久美子さんが着任しました。商工観光課内にデスクを構えて頑張っております。ツーリズムについてお気軽にご相談ください。

尾形 久美子さん

# 旧番所会館、解体撤去へ!

## 訴えの提起について

建物撤去土地明渡し請求について、大阪府在住の個人を被告として市有地の明渡し請求を裁判所に提起するため、議会の議決を求めるものです。

## 訴えに至った経緯

市有地に建設された建物について、建物所有者は南九州市との土地利用契約を解除後も建物を放置したままであり、約定で定めた土地の原状回復返還等がなされておらず、その後の土地利用に支障をきたしていることから、土地の明渡し等の義務について履行を求めるものです。

## 訴えの提起に市が勝訴した場合

建物所有者は建物を撤去する資力がないと思慮されることから、実質解体費用は市が負担することになります。

## 市が投じる費用対効果について

建物を撤去した後は、景勝地として賑わいの創出、交流人口の拡大が想定されるが、跡地の具体的な活用策については現時点ではない。今後地元を交えて協議していきます。

## これまでの原告との接触について

郵便等で滞納している賃貸料の納入や、建物の撤去について依頼してきました。さらに平成30年2月13日には直接面会し、訴訟の可能性について話をしました。

## 委員会より

市の財政も厳しい中で一般財源を投じることから、市民等から理解を得られるような活用ビジョンの策定や、債権回収業者とのトラブルがないように弁護士との協議を望むとの意見が出されました。



現在の状況



建物が撤去された後の予想図

〈特別会計決算状況〉

区分	歳入	歳出
国民健康保険	70億8849万	69億6367万
後期高齢者医療	5億5657万	5億5550万
介護保険	51億4824万	50億3083万
農業集落排水	7634万	7458万
公共下水道	1億5366万	1億4652万

〈企業会計決算状況〉

水道事業	収入	支出
収益的収入・支出	7億352万	6億2706万
資本的収入・支出	8092万	4億3317万



水元神社（清水地区）

（委員会から）  
本市の国民健康保険税は県内でも高い。医療費の抑制に向け市民一丸となつて取り組む必要がある。各種検診の受診勧奨、各医療機関との情報共有、生活習慣病重症化を防ぐ市民の健康づくりを積極的に推進するように。

國民健康保険事業

特別会計

介護保険事業

公共下水道事業

水道事業

問 29年度末の本事業の加入件数は。  
答 知覧垂水79件、川辺東部372件、知覧瀬世上24件、計475件。接続人口は1005人。対象戸数に対する接続率は96・94%。

農業集落排水事業

（委員会から）  
高齢者等が在宅で自立した生活ができるよう様々な事業を取り組んでいるが、地域介護予防活動支援事業のサロンなど、まだまだ周知が足りない部分もある。今後も事業を継続するとともに、介護保険料の抑制につながる事業にも取り組むよう。

（委員会から）

後期高齢者医療

水道事業

消防費

（委員会から）

空き家対策事業費

土木費

（委員会から）

後期高齢者医療

水道事業

消防費

（委員会から）

後期高齢者医療

水道事業

消防費

〈一般会計決算状況〉

歳入総額	218億9736万円
歳出総額	211億6419万円
不納欠損額	989万円
収入未済額	2億7529万円
次年度繰越額	1811万円
実質収支	7億1505万円

（委員会から）  
寄附金が増えている要因は、寄附金の窓口をポータルサイト運営会社への委託から市の運営に変更し、寄付者への定期便企画の案内、事業者との意見交換による連携強化等が増につながった。

（委員会から）  
「知覧茶」ブランドの強化を図るための消費地におけるPR活動販売促進活動による消費拡大対策や各種協議会の開催等に係る経費。

（委員会から）  
今後、大幅な加入増を見込めず、収入増も見込めない。大規模な修繕ができるだけ発生しないよう適切な管理を行うように。

（委員会から）  
給水原価が供給原価を上回った要因は、29年度より簡易水道事業が一本化されたことによる費用増が原因。

（委員会から）  
特定空家の認定19件のうち、申請14件、補助交付13件であった。

（委員会から）  
給水人口の減少で収入の増加は見込めず、経営環境は厳しい。平成32年度までに水道料金の妥当性を検討する。

（委員会から）  
前年度よりふるさと寄附金事業費が増につながった。

（委員会から）  
式典への参加は少なかつたが、市民による第九演奏会には多くの参加をいただき感動を与えることができた。

（委員会から）  
市民による第九演奏会

（委員会から）  
子の祝い金の額が下がったことから不満の声があつた。

（委員会から）  
アクセス数、運用について。

（委員会から）  
アクセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
高齢化が進み、作業対策についての考えは、可能な自治会は減少していくと考えるが、今後の対策についての考えは、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
道路及び河川の愛護作業等にかかる経費。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
達の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品は喜ばれているが、祝い金については条例改正により、第2子・第3子の祝い金の額が下がったことから不満の声があつた。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
8月31日現在で6232件。うち海外から1000件ほどのアクセスがあり、スイス・ドイツ・アメリカからの訪問もあり対応した。

（委員会から）  
ウェブサイト作成後が重要で、情報の更新に努めていく。

（委員会から）  
アセス数、運用について。

（委員会から）  
道路愛護作業については、市の道路整備員やトラクター2台で取り組んでおり、追いつかない部分については委託で対応する。

（委員会から）  
輸出拡大に向けた効果的な情報発信を行うため、多言語ウェブサイトの作成に要する経費。

（委員会から）  
知覽茶ブランド力向上対策事業費

（委員会から）  
市の健やかな成長を願うための、祝い金の支給や記念品を贈呈する経費。

（委員会から）  
アセス数、運用について







# 議会全員協議会

◆行政から説明のあった案件◆

## 新庁舎建設の方針について

南九州市庁舎建設等市民検討委員会の提言を基に、新庁舎の位置及び新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項を下記とおり決めることとする。

### 新庁舎の位置

必要な敷地面積を十分に確保できる点、市の地理的中心付近に位置している点、交通アクセスにおいても市民の利便性が高い点、その他既存建物の解体に要する費用等について総合的に判断し、知覧農業振興センター（南九州消防署隣）が適当と判断する。

### 新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項

(1) 平成24年度南九州市庁舎の在り方検討委員会では、建設費約40億円に対して毎年2億円の積み立てが提言されているが、現在のところ毎年1億円ずつしか積み立てられていない。このような状況を踏まえると、平成24年度在り方検討委員会に基づく提言を尊重しながらも、財政状況を十分に考慮した建設計画を行うこととする。

また、本市では合併推進債が平成34年度までしか起債できないことから、将来への負担を減らすためにも合併推進債の動向を注視しつつ、その延長について国県等へ引き続き要望する。

(2) 庁舎移転に伴い、知覧庁舎の跡地利用やちらん町商店街の活性化と維持に配慮し、併せて三地域の均衡ある発展のため、それぞれの地域特性を生かした地域振興策を検討する。

(3) 本庁方式への移行に伴い、支所機能の縮小が予想されることから、市民サービスの低下を招かないよう市全域における新たな仕組みを検討する。

(4) 市が保有する遊休資産の積極的な処分のほか、あらゆる手段を模索し財源確保に努める。

(5) 新庁舎は歴史や景観と調和した市のシンボルとなるよう検討しつつ、ランニングコストの面からも経費を抑える設計を検討する。

### 今後のスケジュール

#### 平成30年度

新庁舎建設に関する市職員による検討準備委員会を設置し研修視察等実施

#### 平成31年度以降

市民アンケートの検討、南九州市新庁舎建設基本構想等策定委員会の設置、建物の規模・デザイン等の内容検討、パブリックコメントを実施し市民に意見を求める、住民説明会の検討

#### 平成36年度以降

基本設計、事業認定、用地取得、実施計画、造成工事、建築確認、実施設計、新庁舎建設工事開始

#### 平成40年度予定

新庁舎完成、供用開始

## 手菴小学校の再編に関する要望書について

平成29年度において、手菴小学校PTA役員会が手菴小学校の今後について協議を行い、保護者にアンケート調査を実施した結果、平成32年3月で閉校し、知覧小学校に再編することで意見がまとまった。それを踏まえて手菴PTAは、地区公民館へ意見書を提出し、地区住民に対して説明・意見聴取を実施し、統合に向けた手菴小学校統合検討委員会を設置した。

平成30年8月8日、知覧小学校への統合に向けた要望書が、手菴小学校統合検討委員会から市長及び教育長へ提出された。

### H28年度～H36年度までの手菴小学校児童数推移

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
児童数	18人	21人	17人	13人	5人	3人	3人	3人	4人



(手菴小学校)

## 株式会社 ファームファクトリーの企業誘致について

(株)ファームファクトリーは、常温で保存が可能な特殊な焼き芋を製造する会社である。今回の工場新設により、全国へ販路を持つ企業からの発注にも対応が可能となる。



(川辺町今田)

**米満 教育長** 運動公園の施設が規則改正により月曜日が休館日となつたが、使用者からの要望に応えていないと考える。希望する団体等に使用させる考えはない。

**米満 休館日とした理由** 休館日とした理由は、施設安全確認や公園内の管理作業を年間を通じ計画的に効率的に、かつ、安全に行うためであり、県内及び近隣の状況も参考にしながら、市内全ての体育施設を月曜日休館とした。

**高齢者の人たち** 高齢者の人たち

**米満 孝二 議員**

米満孝二議員によると、ゴルフは、お互いのコミュニケーションの場となり、健康寿命にも貢献できていると考える。規則制定以前から同じ

スタイルで使用していることから、今後も継続して使用したいとの強い希望があるが、休館日の使用は認められない。教育長は、希望する団体に使用してもらうように努力する。市長の考えは、これまで使用している団体については、使用できる方向で考えていくべきだ。



グラウンドゴルフを楽しむ高齢者

## 議会を傍聴してみませんか

次の議会は  
**12月5日(水)開会予定**

\*手続き簡単 本館2階で住所・氏名を書くだけ

## 12月定例会

12月5日(水)	本会議(開会)	補正予算等質疑・委員会付託、一般質問
6日(木)	本会議	一般質問
7日(金)	本会議	一般質問
10日(月)	常任委員会	補正予算等審査
21日(金)	本会議(閉会)	補正予算等採決

◆議会中継◆ インターネット配信または各庁舎ロビーでご覧いただけます。

## 運動公園

教育長／月曜日の休館日について  
理解に努める



